

III 自由意見Q & A集

- このQ & A集について
市民意識調査に回答のあった1,711人から寄せられた約600件の自由意見のなかから、よくあるご意見、ご質問などを抜粋してQ & Aにしました。
- 自由意見への回答について
このアンケート調査は無記名で、回答者が特定できませんので、寄せられた自由意見について、個別に回答はしていません。
- 自由意見の取り扱いについて
寄せられた自由意見は、各担当課において今後の取り組みの参考といたします。
- 自由意見の整理について
自由意見は、久留米市新総合計画の都市づくりの目標別に整理しています。

【目標：誇りがもてる美しい都市久留米】

●快適で潤いある都市基盤・生活基盤の整備

Q：子育てしやすいまちづくりを目指しているようですが、公園が少なく、特に住居近くにないので困ります。あっても暗くて古く、特にトイレは汚くて子どもが恐がって行きたがりません。もっときれいで安全な公園を充実させてほしい。わざわざ車で公園に行くのは、環境問題にもよくないと思います。(40歳代、女性)

A：久留米市では、近隣に居住されている方の利用を目的とした小規模な公園や、市内外の広域的な利用を目的とした大規模な公園の整備を、市の財政状況や地域の状況等も踏まえながら、計画的に整備を進めているところです。

また、日常の維持管理につきましては、定期的なパトロールの実施や、公園愛護活動など地域の皆様のご協力も頂きながら、安全で快適な利用環境の確保に努めております。

現在ご利用の公園でご不便を感じられた際には、管理を担当しております公園土木管理事務所までご一報頂けましたら、状況確認や原因調査などを行います。

今後につきましても、全国トップクラスの子育てしやすいまちを目指して、皆様に安心してご利用頂けるような公園づくりに努めてまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【回答課：公園緑化推進課】

●快適で潤いある都市基盤・生活基盤の整備

Q：久留米市の実家に、幼い子どもの育児環境を考えて、引っ越して来ました。交通機関も充実して、

買い物も一通りは市内で済ますことができ、医療施設は全国屈指の数、質を誇っていると思います。しかし、国道、狭い道路、どんな道路においても歩道がとても狭く、ガードレールもありません。道路の舗装状態も悪いし、通行量の多い道路でも横断歩道など白線の消えている所がとても目につきます。ぜひとも道路整備を最優先事項として取り組んでいただき、今後増えていく高齢者、全ての人が安心して外出できる街にしてください。(40歳代、男性)

A：久留米市では平成25年度にセーフコミュニティの認証を受け、多くの市民や団体と連携し「みんなが安全に安心して暮らせるまちづくり」の取り組みを行う中で、交通安全対策にも重点的に取り組んでおります。

久留米市では交通安全対策に対するニーズが高く、多くの地元要望をいただきながらカーブミラー、区画線、防護柵といった安全施設の設置をはじめとして、小学校周辺におけるカラー舗装等の通学路の安全対策や歩道のバリアフリー化等に取り組んでいます。

こうした取り組みの中で、今後も久留米市の道路整備について、地元や関係部局、警察等と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

【回答課：生活道路課】

●快適で潤いある都市基盤・生活基盤の整備

Q：校区によって、住宅が密集したり空き屋が多かったりして、小・中学校の児童・生徒数に大きな偏りが見られます。マンション建設に関して、行政から意見を言うことはできませんか。学校、児童・生徒数を適正な数に調整できないものでしょうか。(50歳代、女性)



A：マンション建設などの建築物の立地につきましては、都市づくりの基本となる都市計画法に基づき区域区分や用途地域などの土地利用のルールを定めています。

この土地利用のルールは、中心市街地などの市中心部においては、土地の高度利用を促進するため、高層・高密度の建築形態を誘導する一方、郊外部等においては、容積率や建ぺい率等の基準を低く設定することにより、マンションなど高層建築物の立地をなるべく抑制し、周辺の自然と調和した良好な住環境を形成するといったものです。

こうした土地利用のルールを定めることで、無秩序な土地利用を抑え、コンパクトなネットワーク型の都市づくりを目指していきます。

なお、少子・高齢化の進行や定住人口の減少等に伴い、学校も小規模化傾向にある市街化調整区域等の郊外部においては、集落内の生活道路や水路の整備などとともに、戸建て空き家の活用策の検討や、日常生活の移動を支える生活支援交通の導入など、コミュニティの維持に向けた検討を進めてまいります。

【回答課：都市デザイン課】

●快適で潤いある都市基盤・生活基盤の整備

Q：最近、街中の街路樹の枯れが目立ちます。明治通りなど観光客に目に入る場所は、街のイメージにつながりますので、もう少しきれいに整備されることをお願いします。お祭りの時だけ綺麗にしないでください。(50歳代、女性)

A：ご指摘のとおり街路樹はまちなみをつくる重要な要素となりますので、樹種に応じた適正な管理に努めております。

枯枝があった場合や樹木が枯れた場合は、日常パトロール等で発見し次第伐採や剪定を行っておりますが、お気づきの点がありましたら、公園土木管理事務所へご連絡いただきますと現地確認いたしますのでご協力お願いいたします。

なお、明治通りは国の管理となりますので、国へも適正な管理をお願いしてまいります。

【回答課：公園土木管理事務所】

●快適で潤いある都市基盤・生活基盤の整備

Q：私の住んでいる長門石では、年に数回（5～6回）大雨のため道路が川となります。何度も行政に話をしても、一向に変わりません。30年以上も毎年同じことが起こりますが、ひどい時は30cm程も冠水します。小学校では、親が判断して登校を考えるようになってきているそうです。そろそろ行政として取り組んでください。(60歳代、男性)

A：ご意見を頂きました長門石地区におきましては、豪雨時に広範囲の道路冠水が発生しており、特に長門石小学校周辺におきましては、子ども達の通学に支障をきたしている状況を現地にて確認しております。

これまで、現況調査結果を基に、浸水対策について検討を行い、地元の皆様と協議を重ねてまいりましたが、地形的に平坦であることや流末の河川水位が高いこと等の問題もあり、未だに有効な対策を講じるにいたっておりません。

今後につきましても、浸水被害軽減に向け、地元の皆様のご意見を伺いながら、効果的な対策について幅広い検討をしてまいりたいと考えております。

【回答課：河川課】

●快適で潤いある都市基盤・生活基盤の整備

Q：所得が低い高齢者は、本当に住宅に困っているので、安心して生活できる市営住宅が必要ではないでしょうか。(60歳代、女性)

A：市営住宅は、「公営住宅法」に則り、「住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸（中略）することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的」としています。

そうしたなか、高齢者は、総じて住宅困窮度が高いことから、久留米市では、入居者募集において「高齢者世帯枠」を設けたり、単身入居は原則として高齢者に限定するなどの対応を行っています。また、これらの住宅は、低層階の部屋をあてるなどの配慮を行っています。

その他にも、住宅に困ることが多いとされる、障害者や母子・父子世帯、子育て世帯の方々を対象とした優先枠を設けています。

なお、市営住宅への入居には、お申し込みや審査など一定の手続きが必要です。詳しくは市の住宅政策課（0942-30-9086）までお問い合わせください。

【回答課：住宅政策課】

●快適で潤いある都市基盤・生活基盤の整備

Q：大島公園の近くの住民です。公園内、公園周辺の環境が悪いのに驚いています。まず屋根付き休憩所が有りますが、木々の小陰で学生の溜まり場のようになって、ペットボトル、ビニール袋などが散乱して困っています。1日1回はビニール袋を持って収集に行きますが全く改善されません。休憩所は道路からよく見えるようにしてください。(70歳以上、男性)

A：大島公園の東屋について現地確認したところ、

現在道路からみえる状況になっていますが、樹木の生長や枝の状態によっては見えにくくなる箇所があるようです。月1回現地確認を行いながら、随時樹木の剪定をおこない、たまり場にならないように努めてまいります。また、何かお気づきの点がございましたら、公園土木管理事務所または指定管理者である公益財団法人久留米市都市公園管理センターへご連絡ください。

【回答課：公園土木管理事務所】

●魅力ある歴史環境の未来への継承

Q：歴史があるので、昔の建物を保護し、そのスポットを巡れるコースを作ってほしい。時々、一般の住宅で、とても素敵な昔の造りの家があります。そのようなものを残していければいいと思います。(20歳代、女性)

A：久留米市には長い歴史があり、歴史的な建物も各所に残されています。市ではこれまで、歴史的な建造物の記録の作成や、将来的な文化財指定・登録候補としての詳細な把握のために、建造物の調査を継続して実施しております。歴史的な建物を保存し、地域の資源としてまちづくりに活用していくことはとても大切であり、責務であります。今後も、建物の所有者の皆様と協議をしながら取り組みを進めてまいりますので、市民の皆様からの情報提供等のご協力をお願いいたします。

【回答課：文化財保護課】

●安全・安心なまちづくり

Q：福岡県全体に言えるかもしれないが、手榴弾など暴力団関連の事件が多いように思うので、ぜひ対策を強化してほしい。(30歳代、男性)

A：ご指摘がありましたとおり、久留米市に拠点を構える暴力団による再三にわたる抗争事件は、都市イメージや地域経済の発展、青少年の健全育成などに極めて悪い影響を与えているものと認識しております。これまでに久留米市では、主に校区関係団体や事業者、警察、行政等で組織した久留米市暴力追放推進協議会を中心とした暴力追放運動を展開しており、主な活動として、年2回の市民総決起大会、校区単位での暴追運動、暴力追放推進基金の設立など、独自の暴力追放運動に取り組んできたところです。地域住民が原告となり起こした民事訴訟に官民一体となって取り組み、全国初となる指定暴力団本部事務所の撤去を実現するなど、暴力団壊滅に向け大きな成果をあげております。今後も、暴力団の壊滅に向けて、市民・事業者・警察・行政等の地域社会が連携・協働し、一丸となって、暴力追放運動に取り組んでいくと

ともに、市民や事業者への啓発に積極的かつ継続的に取り組み、社会全体で暴力団を排除する気運の醸成を図っていききたいと考えています。

【回答課：安全安心推進課】

●安全・安心なまちづくり

Q：まちなかや新設道路バイパスでの防犯灯は、これでもかというほどついているが、町はずれ地帯は、高校や中学校があるにもかかわらず真っ暗で、防犯灯が非常に少ないのでとても危ないです。ぜひ、防犯灯の充実をお願いします。(60歳代、女性)

A：現在、久留米市の防犯灯につきましては、設置及び維持管理は自治会等の地域コミュニティ組織が行っており、その設置箇所は地域コミュニティ組織の判断によるものです。久留米市としましては、安全安心のまちづくりの実現には市と市民の皆様が一体となって取り組むことが大変重要であるという協働の観点から、設置費用を補助することで、地域の防犯灯設置の推進、充実に努めております。

【回答課：安全安心推進課】

●環境に配慮したまちづくり

Q：月に何回かごみの収集活動をしてはいますが、ごみのポイ捨てが多く、特にタバコの吸い殻が多く落ちています。歩きたばこを禁止してほしいです。歩きたばこをしている人の後ろを歩いていると、たばこの煙を吸うことも多くあります。これはぜひ取り入れてほしいです。よろしくお願いします。(40歳代、女性)

A：ごみのポイ捨ての件についてですが、市では、ごみのポイ捨てや不法投棄などを防止し、地域の環境美化を促進するために環境美化促進条例を制定しています。その中で、市民・事業者・市、それぞれの責務などについて規定し、清潔で美しいまちづくりを進めています。

ご意見をいただきましたとおり、ポイ捨てごみ自体は、年々少なくなってきたものの、たばこの吸い殻が目立つ状況にあります。

「歩きたばこ」は、吸い殻のポイ捨てにつながる恐れがあるとともに、受動喫煙や通行人に対する安全上の問題もあると考えています。「歩きたばこ」を防止するためには、喫煙者の皆様にモラルを向上させていただく必要があると考えていますので、今後とも喫煙マナーの向上に向けて、啓発活動に努めてまいります。

なお、久留米市では、市民や事業者のみなさんと協働して道路、公園、河川などの公共施設の美



化に取り組む「くるめクリーンパートナー」事業を実施し、地域の環境美化の推進を図っています。この「くるめクリーンパートナー」の皆様が、まちを美しくしている様子を目にする中で、「ポイ捨てできないな」と思っていたく効果も狙っていて、ポイ捨て抑止につながっていると考えています。今後は、より一層、このような取り組みを進め、ポイ捨てごみのない、清潔で快適な久留米市をめざしていきたいと考えていますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

【回答課：環境政策課】

●生活環境の保全と向上

Q：犬の散歩をする人を夜によく見かけますが、犬のふんを放置している人が多く、注意すると逆ギレされます。罰金等を科して、処罰してほしいです。(40歳代、男性)

A：ご相談に対しまして、久留米市動物管理センター（保健所衛生対策課）よりご回答申し上げます。

動物管理センターでは、犬のふん放置についてのご相談や苦情を受けた場合、まず現場の状況を確認させていただき、原因者が判明している際には、ふんを適切に持ち帰っていただくよう指導しております。

また、散歩をする方が多く、ふんの放置も多い公園等の地域においては、必要に応じてチラシやふん袋を配布する等により街頭啓発を行っております。

「久留米市飼い犬管理条例」においては、飼い主の義務として、犬を飼う際には、飼い犬が公共の場所や他人の土地等を不潔にしないようにすることが規定されております。

犬のふんを放置したことで即、罰金等を科するような規定はございませんが、今回のご相談につきましては、地域等具体的な情報をご教示いただければ、現場の確認や街頭啓発も可能ですので、動物管理センターまでご一報いただくと幸いです。

◆動物管理センター 連絡先 0942-30-1500

【回答課：保健所衛生対策課】

●循環型ごみ処理システムづくり

Q：ごみ分別の種類の少なさ、ごみ袋の小ささで、何でも可燃ごみとして捨ててしまい、もったいない気持ちが増えています。ぜひ改善していただきたいです。(30歳代、女性)

A：本市においては18種類分別を行いごみの減量、再資源化に努めているところです。また、一般家庭用の指定袋は燃やせるごみ・燃やせないごみ共

に、大袋と小袋を作成しており、指定袋制度導入時からの大きさです。指定袋制度導入後、集積所に出されたごみ袋の個数のサンプリング調査を実施しておりますが、一般家庭から出される燃やせるごみにつきましては、現在の袋の大きさで充足していると思われまます。また、本市におきましては、平成32年度の一人あたりのごみの排出量920g以下の目標を掲げて市民の皆様方のご協力のもと、ごみ減量（排出抑制）に努めております。今後とも、ごみ減量・分別推進にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

【回答課：資源循環推進課】

【目標：市民一人ひとりが輝く都市久留米】

●豊かな生涯学習の振興

Q：公民館等は市民が活用できる施設ですが、合併後は手続きが大変面倒で料金も高く、高齢者には不安の材料です。気軽に利用できる対応をお願いします。(60歳代、女性)

A：この度いただいた貴重なご意見を参考に、公民館等の施設については、各地域の社会教育の拠点として、どなたにも利用しやすい施設となるよう運営してまいりますので、今後ともご理解とご協力をよろしく願いたします。

【回答課：生涯学習推進課】

●多様で魅力ある市民文化の振興

Q：私は20歳です。私と同世代の人は久留米はとにかく若者が集まる場所がないと言っています。遊ぶ場所といえばゆめタウンくらいしかありません。六角堂跡地にシティプラザを建設中ですが、シティプラザ内の店舗についても厳選してもらい、若い人が集まる都市にしてほしいと思っています。(20歳代、男性)

A：久留米シティプラザは、文化芸術振興の拠点、広域交流促進の拠点、六ツ門地区の商業拠点、賑わい交流の拠点という4つの機能を併せ持った施設として整備を進めています。

賑わい交流の拠点施設としての機能を最大限に発揮していくため、久留米シティプラザの広場や賑わい交流施設を活用し、憩いとやすらぎを感じる魅力的な日常空間を演出するとともに、子どもや若者、高齢者など様々な人々が集い、楽しめる場や機会を提供することで中心市街地の集客を図り、街なかの求心力と賑わいを高めたいと考えています。また、市民の様々な賑わい創出活動を支援することで、その活性化や新たな賑わい創出を促進したいと考えています。

さらに、六ツ門地区の商業拠点としての機能を最大限に発揮していくため、市街地再開発事業と連携を図り「賑わい・憩い・楽しむ」場となる商業施設を整備することにより、六ツ門地区の商業拠点を再生するとともに周辺商業施設や商店街との連携により新たな人の流れの創出を図りたいと考えています。

久留米シティプラザの商業施設については、六ツ門地区市街地再開発組合により整備されており、周辺商業施設と連携して魅力ある商業の展開が図られるよう、施設コンセプトに合った商業施設のテナントを現在募集されているところです。

【回答課：久留米シティプラザ推進室】

●多様で魅力ある市民文化の振興

**Q：久留米市街地が、もっと活気ができるように、シティプラザの運営にも期待しています。
(40歳代、女性)**

A：久留米シティプラザは、「賑わいと憩いが調和する文化・活力創造空間」を基本理念に、「心豊かな市民生活の実現」、「広域的な求心力づくり」、「街なかの賑わい創出」に向けた戦略的な拠点として、文化芸術振興の拠点、広域交流促進の拠点、六ツ門地区の商業拠点、賑わい交流の拠点という4つの機能を併せ持った施設として整備を進めています。

この久留米シティプラザを活用し、音楽や演劇、展覧会などの楽しみを創り出しながら、心豊かな市民生活を実現するとともに、文化芸術の振興や将来を担う子どもたちの感性や情操、個性、創造性を育み、活力ある地域社会を創り出していきたいと考えています。

また、久留米市が持続的に発展していくためには、広域的な求心力をつくり、賑わいを創出する必要があります。そのため、自主事業やコンベンションなどを含めた貸館事業の積極的な展開、憩いと安らぎを感じる魅力的な日常空間づくり、商店街との連携などの取り組みを進め、来場者を増やすことによって、周辺商店街への波及効果やコンベンション開催等による宿泊や飲食などの様々な経済効果が期待できるものと考えています。

さらに、より高い波及効果をもたらすためには、商店街との共催事業などの実施とともに、商店街自らの創意工夫や取り組みも必要であると考えています。こうした点を踏まえ、関係部局とも連携を図りながら、中心商店街の活性化にも繋げていきたいと考えています。

【回答課：久留米シティプラザ推進室】

●多様で魅力ある市民文化の振興

**Q：石橋美術館は、遠来の客や友人をもてなす際には必ず紹介してきた場所でした。それが、ブリヂストンが運営から撤退すると知って、大変落胆しています。貴重な文化・芸術に触れることができるのは、市民にとって大きな喜びであり誇りでもあります。それを失うのかと思うと、どこか他所に引っ越したくなってしまいます。市はどのような方針で運営されるのか知りたいです。
(60歳代、女性)**

A：石橋美術館につきましては、昭和52年から石橋財団により運営されてきましたが、報道や広報くるめでお知らせしましたように、平成28年10月からは、久留米市の運営となります。

ご質問いただいた運営移行後の新たな美術館の方針等につきましては、現在、市と石橋財団との合同のチームにおいて、内容を協議・策定しているところです。今後は、平成27年3月までに新たな美術館の方針等を発表し、その方針等に沿って美術作品の購入や展覧会の準備などを進めていく予定です。

市としましては、これまで石橋美術館に長年親しんでこられたファンの方々や市民の皆様のためにも、新たな市の美術館が、引き続き久留米の文化芸術の中心施設として市民の皆様にも親しまれていく美術館となるよう、運営に努力していきたいと考えております。今後もご協力・ご支援のほど、よろしくお願いたします。

【回答課：文化振興課】

●活力あふれる市民スポーツの振興

**Q：百年公園近辺のスポーツ施設をたくさん利用してほしい。例えば東京オリンピックの選手団を招いて、練習の場所を提供したり、選手村を発足させたりするなどして活用してもらいたい。
(40歳代、女性)**

A：百年公園周辺におきましては、久留米スポーツセンターを中心にスポーツ施設が集積しており、市民のスポーツ振興のため多くの方々にご利用いただいているところです。東京オリンピック・パラリンピックにつきましても、久留米市としてキャンプ地誘致の意向を表明し、誘致活動を進めております。今後とも久留米スポーツセンター等を最大限活用し、市民のスポーツ振興に向けて取り組んでまいります。

【回答課：体育スポーツ課】



●安心して産み育てられる環境づくり

Q：子育ての施設「くるるん」に行きたいけど駐車場がありません。割引チケットでもあると助かります。周りの人たちも、行きたいけど駐車場がないから行かない人が多いです。(30歳代、女性)

A：久留米市子育て交流プラザくるるんは西鉄久留米駅に隣接したビルに設置しており、公共交通機関でのアクセスは便利ですが、自家用車で来館の皆様には付近の有料駐車場を利用いただいております。

くるるん専用の駐車場を、といったご意見も利用者の方よりいただいておりますが、西鉄久留米駅周辺は場所の確保が困難であり、また駐車場の割引などについても対応が難しい状況です。

ご理解のほど、よろしく願いいたします。

【回答課：子ども育成課】

●安心して産み育てられる環境づくり

Q：子育て中のお母さんが安心して働けるために、保育園等に軽い症状であれば、それに対応できる医師や看護師に常駐してもらいたい。個室を用意していただければ休まないで安い賃金を減らさずに済みます。何らかの育児支援を願います。(60歳代、女性)

A：入院などの必要がない病気のお子さんについて、保護者が仕事の都合、疾病、出産、冠婚葬祭などにより家庭での育児が困難な場合に、お預かりする病児・病後児保育の制度がございます。久留米市内に3施設あり、マリアンキッズハウス（聖マリア病院内）、エンゼルキッズ（久留米大学医療センター内）、すくすくランド（久留米大学旭町キャンパス内）となっております。詳しくは病児保育のページをご覧ください。

◆久留米市：病児保育

<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2040kosodate/3070azukari/13.html>

【回答課：児童保育課】

●生き生き育つ教育環境づくり

Q：学童保育は小学6年生まで延長すべきです。4～6年の児童の学童を行わないことは、子ども1人で留守番をさせることになり、犯罪に巻き込まれ、事故が起こるのは当然、視野に入れてあるのですよね。それは改善すべきことだと思います。安心して住める久留米市にするには、小さな子どもを守ることからスタートするのでしょうか。(30歳代、女性)

A：児童福祉法の改正により、「おおむね10歳未満」とされていた学童保育の対象年齢に関する記述が削除されたことに伴い、本市においても6年生までの受け入れを行っていくこととしています。

これまで、定員超過解消のために学童保育専用施設の建設を積極的に進め、平成22年度からの5年間で690人の定員拡大を図ってきたところですが、高学年の受け入れには相当数の定員拡大が必要となる見込みです。そのため、既存の学校施設の活用等を含めた対応方法について、現在検討を行っているところです。

できる限り早く、高学年児童が安全に過ごすことができる学童保育所を実現できるよう取り組んでまいります。

【回答課：子ども育成課】

●生き生き育つ教育環境づくり

Q：久留米市内の公立小中学校は、他市に比べて施設が古く、設備も整っていないと思います。特別教室に準備室がなく、特別教室がプレハブでできたり、保健室が狭く、トイレやシャワーがない等の学校もあるようです。春日市や大野城市の学校と比べると、もう少し学校施設に予算をかけてもいいのではないのでしょうか。(40歳代、女性)

A：本市の市立学校施設は昭和40年代後半から昭和50年代にかけて、多くの校舎・屋内運動場が建設され、昭和56年以前に建設された施設が全体の約6割を占めており老朽化が進んでいる状況です。

一方で、学校施設は、児童・生徒が日常的に一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、災害時には市民の避難場所ともなることから、「老朽化対策よりも安心・安全を最優先に」早急な耐震化への対応が求められております。

このため、本市では児童・生徒の「安全・安心」を確保するための最優先課題として、学校施設の耐震化を進めており、平成26年度末には市立学校施設の耐震化及び非構造部材の耐震化が完了する予定です。

今後は、これまで以上に「快適」の視点にも重点を置き、老朽化や損耗が著しい施設について、計画的に改築事業、大規模改造事業、さらに各教室内部改修等を実施し、ご指摘の特別教室の設備の充実も含め安全性や快適性の確保に努めていきたいと考えております。

【回答課：学校施設課】

●保健・医療・福祉施策の総合的推進

Q：現在、エイズなどの性感染症が問題になっていますが、その感染者拡大の一因として、検査受診率の低さがあると思います。調べたところ、大牟田市の保健所では30分で結果がわかる即日検査ができるそうです。若者の未来を守り、健康で健全な街を目指すならば、こういった取り組みも必要ではないでしょうか。(20歳代、男性)

A：ご意見のとおり、HIV感染の早期発見や早期治療のためにも、エイズ検査や相談体制の充実は非常に大切なことと考えております。エイズ検査には、通常検査と即日検査があり、通常検査は、詳細な検査を行い、精度の高い結果に基づいた丁寧な説明ができる反面、その結果説明は1週間後になります。一方の即日検査は、簡易な検査で、その結果はすぐに判明しますが、まれに偽陽性(HIVに感染していないのに、感染しているという結果になる)になることがあります。

このようなことから、久留米市保健所では、正確な結果をお伝えするために、毎週水曜日に通常検査を実施しているところです。ただし、忙しく通常検査に来れない方のために、HIV検査普及週間がある6月や世界エイズデーがある12月には、夜間に即日検査を実施しています。今後も、HIV感染の早期発見や早期治療のために、検査や相談体制の充実に努めてまいります。

【回答課：保健所保健予防課】

●保健・医療・福祉施策の総合的推進

Q：医療費の助成を小学校6年生か中学生までに引き上げてほしいです。(20歳代、女性)

A：久留米市では、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援などを行うことを目的として、県の制度を活用、医療費の一部助成を実施しています。

現在の制度は、就学前までの入・通院を対象とした県制度に上乘せし、市独自の支援として「所得制限の撤廃」と「対象年齢の拡大」を行っています。

対象年齢の拡大については、通院に係る医療費の一部助成を平成25年10月から小学3年生までに拡大、入院に係る医療費の一部助成を平成26年10月から中学3年生までに拡大し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っております。

さらなる制度の充実につきましては、総合的な子育て支援施策の充実を図るという観点で、また子育て世代の定住促進の観点から検討していきたいと考えております。

【回答課：医療・年金課】

●高齢者福祉の充実

Q：私も高齢者の1人ですが、高齢者の方が久留米市に住んで良かったと言える活動の場等を提供してください。大牟田市のように認知症に対しても、もっとやさしいまちを目指してほしい。老人1人暮らしの人でも見守り隊の人が出向かれるように、孤独死などがないまちにしてください。(60歳代、女性)

A：久留米市は、認知症高齢者やその家族を支援するため、久留米大学医学部との連携によるものわすれ相談やものわすれ予防検診の実施をはじめ、認知症を正しく理解し地域で見守る認知症サポーターの養成や認知症講演会の開催、地域の関係機関と連携した見守り活動などの取り組みを進めています。

また、万が一、認知症の方が徘徊により行方不明になられた場合には、早期に発見・保護できるよう、警察署や民間団体などと構成する「SOSネットワーク」による捜索に加え、徘徊の可能性がある方を事前に登録しておく「高齢者あんしん登録制度」を行っています。さらに、市民の皆様へも徘徊高齢者等の情報を電子メールで発信し、捜索の協力をお願いしています。

高齢者の見守り体制につきましては、校区コミュニティ組織(自治会)、民生委員、老人クラブ、各地区の社会福祉協議会が行う見守り活動を支援するとともに、電気・ガス・水道事業者、宅配業者などの個人宅を訪問する民間事業者の協力をいただき、平成25年12月より「くるめ見守りネットワーク」を開始し、孤立死の防止等にも努めています。

超高齢社会が進展する中、今後も高齢者が安全に安心して生活できるよう、関係機関や地域の皆様と連携を図りながら取り組みを進めてまいります。

【回答課：長寿支援課】

●高齢者福祉の充実

Q：高齢者の一人暮らしが増加する中、市の東西南北に1か所程度、体にやさしい食事を提供し高齢者がコミュニケーションをとりながら楽しく食事できる場所をつくってほしい。小郡市のあすてらすのような天然温泉が行政で開発できれば市民にとっては大変ありがたいです。(60歳代、男性)

A：久留米市内で、食事の提供と入浴設備を併せ持つ施設といたしましては、三潴総合福祉センター(犬塚)がございます。また、入浴設備を持つ施設は総合福祉会館(長門石)、田主丸老人福祉センター(田主丸)があり、気軽にくつろげる和室等もございます。他にも、様々な公共施設を整備し



ており、生きがいつくりや健康づくりを通じて様々な世代の方とコミュニケーションを図るきっかけの場としてご利用いただいています。

今後も久留米市の高齢者福祉の向上に取り組んで参りますので、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

【回答課：長寿支援課】

●援護策の推進

Q：生活保護者をきちんと調べてほしい。仕事があるのに働かないで生活保護をもらっている人とか、男性と住んでいるのに離婚しているとか嘘をついて手当をもらっている人とか、徹底して調べて無駄をなくしてください。難しいですがよろしく願います。(30歳代、男性)

A：生活保護は、生活に困窮する方に最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とした制度です。

また、本制度は能力や資産の活用を前提としているため、その世帯の生活状況や収入状況などを十分に把握し、本当に必要な支援を適切に行っていくことが要求されます。したがって、例えば就労可能と判断される受給者にはハローワーク等と連携して就労支援を実施したり、病気等で働けない受給者には適切な治療を促すなど、個別ケースに応じた取り組みも日常的に行っております。

このため、ご意見にありました生活保護者の状況につきましては、適正実施や不正受給防止の観点からも大変重要であると認識しており、定期及び臨時の家庭訪問、収入状況の調査、市に寄せられる通報や情報提供等を踏まえて、不正や虚偽の申告等が疑われる場合は、随時聞き取り調査や生活指導を行い、必要な場合は厳正な対応をとるよう努めています。

今後とも市民の皆様生活保護へのご理解が頂けるよう制度を適正に運用し、真に生活に困窮する方々の支援となるよう努めてまいります。

【回答課：生活支援第2課】

【目標：地力と風格のある都市久留米】

●活気ある地域産業の振興

Q：久留米市は居住環境は比較的良好だと思いますが、仕事やビジネスを行う環境は全くと言ってよいほど整備されていないと思います。企業誘致や産業の育成など、市政として取り組む姿勢は希薄です。このままでは、人口減少と高齢人口の増加、若年層の就業人口の減少で、衰退することは自明です。(50歳代、男性)

A：地域が持続的に発展していくためには、住環境の整備とあわせて企業活動の環境が充実していることが重要だと考えております。

久留米市は、地域経済の活性化を図るため、制度融資による金融支援、企業のものづくりに対する支援、受注機会確保のための広域商談会などを実施し既存企業を支援しております。

また、企業立地セミナーや企業訪問等により積極的に企業を誘致し、平成22年度から現在までに800人を超える雇用の場が生まれており、福岡県と共同で取り組む「福岡バイオバレープロジェクト」では多くのバイオベンチャー企業を創出しています。

さらに、地元企業による合同会社説明会、社会人研修と体験就労を組み合わせた就職支援事業、国や県と連携した就職相談、地元企業の魅力を学生等に伝える情報誌の発行などを行い、若者の就職支援にも取り組んでおります。

この他にも、地域企業の海外展開に対する支援を国や県と連携して行うなど、様々な分野において経済支援施策を実施しており、これら施策の見直しや拡充も図りつつ、また情報発信にも取り組みながら、今後も地域経済の活性化を推進してまいります。

【回答課：商工政策課】

●次代を見据えた地域農業の振興

Q：最近、たくさんの田畑がつぶされ、アパート等の乱立が目立ちます。今後、人口の減少を考えると、この辺で行政として対応してほしい。久留米の農業をもっと大切に、後継者の育成を市としてもバックアップしてほしい。(60歳代、男性)

A：久留米市では、「食料・農業・農村基本計画」に基づき、「職業として選択できる魅力ある農業」の実現を目指し、「持続的に発展が可能な農業構造の確立」、「販売力強化による魅力ある農業の展開」、「農業に対する市民の理解と参加の促進」を農業施策の基本的な柱に位置づけて、農業振興に取り組んでいます。

特に、担い手育成については、重点的に取り組み、国の事業活用による就農初期段階の所得の確保や就農者に対する技術習得支援等により、新規就農者や農業後継者の育成を推進しています。

今後とも、いただいたご意見の趣旨を踏まえ、農業振興に努めてまいりたいと考えています。

【回答課：農政課】

●次代を見据えた地域農業の振興

**Q：農業生産都市で採れる食材を使用して、地産地消のレストランを行政で考慮してほしい。
(70歳以上、男性)**

A：久留米市では、久留米地域産の農産物を積極的に販売・活用する店舗を「久留米市地産地消推進店」として登録し、市民の皆さまに広くご紹介することで、久留米地域産の農産物等の消費拡大と地産地消を推進しています。登録店舗には、レストラン等の飲食店も登録されており、久留米市庁舎や各総合支所、市民センターにパンフレットを設置していますので、是非ご活用いただければと思います。

今後とも、いただいたご意見の趣旨を踏まえ、農業振興に努めてまいりたいと考えています。

【回答課：農政課】

●働きやすい労働環境の整備

Q：長年住んでいる久留米市民ですが、若者の雇用をもう少し改善していただきたいと思っています。そうでないと福岡市内などへ若者がどんどん引越してしまい、高齢化が進んでしまうと思います。(30歳代、女性)

A：人口減少や高齢化が進行する中、地域社会を持続的に発展させていくためには、若者をはじめとする定住人口を増加させていくことが重要です。

このような認識の下、久留米市は、地元企業による合同会社説明会、社会人研修と体験就労を組み合わせた就職支援事業、庁舎2階のジョブプラザにおける就職相談、地元企業の魅力を学生等に伝え地元就職を考えてもらうための「くるめで働こう」の発行など、若者の就職支援に取り組んでいます。

また、中小企業に対する制度融資の充実や、新産業の創出・育成、自動車産業をはじめとする企業誘致など、雇用の創出につながる様々な事業にも取り組んでいます。

今後も、こうした事業を充実・継続させ、若者の就職支援、雇用の受け皿づくりに積極的に取り組んでまいります。

【回答課：労政課】

●働きやすい労働環境の整備

Q：中高年の安定した雇用、環境を切実にお願います。宜しくお願い致します。(60歳代、女性)

A：国の経済対策により景気は回復傾向にあるといわれていますが、その効果が地方には十分に波及

しているとはいえ、地域の雇用環境は依然として厳しいと認識しています。

久留米市では中高年の雇用対策として、地元企業による合同会社説明会、庁舎2階のジョブプラザにおける国や県と連携した就職相談、高齢者を採用し一定期間以上継続雇用した事業所への雇用奨励金支給など、中高年・高齢者の就職支援、安定就労の促進に取り組んでいます。

また、就労を通じた高齢者の生きがいづくり・社会参加促進を目指すシルバー人材センターの支援にも取り組んでいます。

今後も、中高年・高齢者の皆さんの様々な就労ニーズを踏まえた施策に取り組んでまいります。

【回答課：労政課】

●働きやすい労働環境の整備

Q：高齢化が進んでいるので若い年代の人が増えるよう、雇用の場が増えるようにし、また子育て支援策も考え、また久留米の魅力を発信してほしい。若者が住みたい町を目指してほしい。(60歳代、女性)

A：久留米市が魅力的な都市であり、若者も住みたい・住み続けたいと思うようなまちであるためには、若い世代が集い活力あるまちづくりを行うことが必要だと考えております。

そしてこのようなまちづくりには、雇用や子育ての環境を良くすることが大切だと考えております。

そのために、久留米市では、中小製造業への新技術・新製品の開発支援やバイオ産業をはじめとする新産業の創出・育成等を行うとともに、企業立地のための「工業（産業）団地」や「優遇制度」等をPRした企業誘致や収益性の高い農業経営の実現を支援するなどといった雇用の場を確保するための取り組みや、子育て支援策として医療費助成の拡充や中核市では最大級の保育料の軽減率、さらには、働き方に合わせた多様な保育サービスの提供など、子育ての「安心」が実感できるまちづくりを進めております。

このような取り組みを豊かで多彩な地域資源を生かしながら戦略的に進め、都市の魅力や機能・求心力を高めるとともに、市内外へ久留米市の様々な地域資源や魅力を発信していき、若者も住みたい・住み続けたいと思うようなまちを目指してまいります。

【回答課：総合政策課】



●にぎわいと豊かな生活文化を創出する商業などの振興

Q：現在、一番街、二番街のお店が閉まっている所がとても多く、日中でも歩く人はわずかです。皆、郊外の大型スーパーに出かけるのが実情で、一番街に人が戻るのは、7月中旬からの土曜夜市のみです。人が集まって賑わう市の政策を考えてください。(50歳代、女性)

A：本市の中心商店街は、福岡市天神・博多地区の商業集積の高まりや郊外型大型店の進出などの影響を受け、厳しい状況が続いています。

そのようななか、中心商店街では、商工会議所、まちづくり会社、市と連携し、新規顧客化を目指し、専門店の店主ならではの知識や技術を伝授する少人数のゼミ「まちゼミ」や、各店主が工夫を凝らした100円商品を販売する「100円商店街」などに取り組んでおります。

また、市では、中心市街地の活性化を図るため、六ツ門地区において、文化芸術の振興、広域交流の促進、商業・賑わい交流の拠点となる久留米シティプラザの整備を進めているところです。

今後も引き続き関係団体と連携し、郊外型大型店にはない魅力の創出・発信に取り組んでまいります。

【回答課：商工政策課】

●人が集い楽しむ場と機能の整備

Q：JR久留米・西鉄各駅周辺の住環境の強化が必要です。特に2つの久留米駅に魅力が無いのが大問題です。徒歩5分圏内を再開発すべきで、六ツ門や市役所周辺の開発はその後に考えるべきです。久留米市をどうしたいのか、中長期ビジョンと具体的な施策がわかりません。(20歳代、男性)

A：ご意見をいただきましたJR久留米駅と西鉄久留米駅は、市の玄関口であるとともに公共交通の拠点として重要な施設であると考えており、市としましても、新幹線久留米駅の開業に合わせた東西駅前広場や東西自由通路の整備、西鉄久留米駅舎のバリアフリー化による整備などの交通結節機能の強化を図ることにより、利用者の利便性の向上に努めてきました。

また、JR久留米駅、西鉄久留米駅周辺のそれぞれの地区では、商業者をはじめとした関係者が中心になって駅前のにぎわい再生に向けたまちづくりに取り組んでおり、市も勉強会などに対して活動への支援を行っています。

現在、久留米市では、JR久留米駅から西鉄久留米駅までを計画区域として、「①賑わいの創出」「②多様なサービスの提供」「③定住の促進」の3つの目標を柱とした中心市街地活性化基本計画を策定し、計画に位置づけた各事業に取り組んでい

ます。その結果、JR久留米駅前の再開発事業をはじめとしたまちなか居住の施策や、新幹線開業効果による民間マンションの住宅供給によって中心市街地における居住人口が増加するなど明るい兆しも見えてきました。

今後も、中心市街地の活性化に向けてご意見をいただいた再開発事業をはじめとした各種取り組みを、民間と行政が一体となって推進していきますので、ご支援・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【回答課：まちなか整備課】

●人が集い楽しむ場と機能の整備

Q：観光客にこれが久留米のうりですと、ラーメン以外に言えるところがありません。筑後川の遊覧船など毎日あればよいと思います。川べりからの耳納連山の景色がよいので、そこに北野側に道の駅を作り観光ポイントにしたらいよいと思います。(50歳代、女性)

A：久留米市では平成18年3月に『久留米市観光・コンベンション振興基本計画』を策定し、「訪れてみたい、住んでみたいまち」を実現するため、①ほとめきのまち久留米、②歩きたくなるまち久留米、③元気になれるまち久留米の3つの目指す観光まち像を設定し、久留米市の主な観光資源である自然、歴史、文化、伝統工芸、食などを活かした観光振興を進めています。

これまでの取り組みの成果として、久留米市への観光入込客数は、平成16年の443万人から平成24年の531万人にまで増加しています。

久留米市は、もともと、いわゆる「観光地」としての認識度は低く「観光都市」ではありませんでした。そこで、社会潮流の変化や観光志向変化の機会を捉え、テーマパーク等を売り物にする従来型の観光地ではなく、身近に豊富にある素晴らしい自然景観や史跡など様々な観光資源を活用し、それを磨き、組み合わせで紹介できるような観光事業に取り組んできたところです。

今後も市民の皆様とともに、本市の観光振興を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【回答課：観光・国際課】

●人が集い楽しむ場と機能の整備

Q：私は商売をしています、非常に厳しいです。新しいお店の改装費援助は必要でしょうか。何十年と頑張っている私達にも、支援がほしいと切に願います。支援店舗のみ勉強会ではなく、参加希望をとってみたいと思います。どこまでも手厚いと思います。(60歳代、女性)

A：久留米市では、超高齢社会を見据えたコンパクトなまちづくりを重点施策として、中心市街地の活性化に向けた様々な取り組みを進めております。中でも、空き店舗の増加に伴う中心部商店街の衰退は大きな課題であると受け止め、商店街に昼間の賑わいを取り戻し、かつ、商店街全体の回遊性の向上を図ることを目的に、空き店舗に出店する方へ改装費の一部を補助する事業に取り組んでおります。補助事業だけの成果ではありませんが、平成20年度に26.8%まで悪化した中心部商店街の空き店舗率は、平成25年度末では17.0%まで改善しており、一定の効果があると考えております。

また、既存店舗への支援として、運転資金や店舗改装に対する融資や保証料・利子の補給など、事業者の負担軽減を図る支援も実施しています。

【回答課：商工政策課】

●人が集い楽しむ場と機能の整備

Q：JR久留米駅、西鉄久留米駅等に久留米出身の偉大な方の生誕地や業績等を入れた案内板の設置を望みます。明治通りに豚骨ラーメン発祥地の石碑はありますが何もありません。知らない人が多いので工夫をして屋台のモニュメントでも建ててもらいたい。(70歳以上、男性)

A：久留米市では、来訪される観光客の利便性の向上と交流人口の拡大を図るため、市内の観光資源を有機的に結び、楽しみながら散策できるよう、観光案内サインの整備を計画的に実施しています。

特に、JR久留米駅周辺及び中心市街地は、旧城下町の史跡や神社仏閣など魅力的な観光資源を有するエリアであり、観光客がわかりやすく安全に散策していただくために歩行者用のサインを設置しています。

また、JR久留米駅東口には、久留米市出身の偉大な発明家田中久重の「からくり太鼓時計」を設置しています。他にも、「まちなか散策マップ」や「ほとめき歩きマップ」といった観光マップの中で久留米市の偉人についてご紹介をさせていただいているところです。

このマップは、JR久留米駅観光案内所、西鉄久留米駅観光案内所をはじめ、道の駅くるめ等市内各所に設置していますので、ぜひご利用いただければと思います。

今後も市民の皆様と本市の観光振興を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【回答課：観光・国際課】

●総合的な交通体系の確立

Q：公共機関の乗り物は、まだまだ久留米市は便利が良いとは言えないと思います。例をあげれば西鉄バス、久留米駅から福岡方面に上る3号線の東櫛原町には上下バスが停まらず、西鉄久留米まで歩くしかないのです。高齢者の方が東合川や小森野、西鉄にも一人で食料の買い物ができるような便利な交通網を久留米に作ってほしいです。

(40歳代、女性)

A：久留米市は、鉄道(JR・西鉄)と路線バス(西鉄バス・堀川バス・甘木観光バス)を中心とした公共交通網を有しており、1日当約11万人に利用されています。

ご要望いただきました東櫛原町付近には、西鉄櫛原駅、西鉄バスのバス停である「久留米警察署前」「吉原」バス停がありますが、国道3号線を行き止めている路線バスはありません。市内中心部におきましても、路線バスなどの公共交通が利用しにくい地域もございますので、ご要望の点も踏まえまして、市民の皆様にとって利用しやすい公共交通となりますよう、交通事業者と協議、検討を行ってまいりたいと考えております。

【回答課：交通政策課】

●総合的な交通体系の確立

Q：市街地に空地等利用して、小規模でよいので低料金もしくは無料の駐輪場・駐車場を作ってほしい。特に原付以外のバイクは現状ほとんどないので、ぜひ整備していただきたい。駐車が確保できれば市街地に出かけることがおっくうでなくなり、活性化につながると思います。吉井町には小さな駐車があちこちにあり、出かけることが多くなりました。(50歳代、男性)

A：まず、駐輪場についてですが、市営駐輪場は西鉄久留米駅周辺に2ヶ所、JR久留米駅周辺に2ヶ所の駐輪場があり有料ですが、それ以外の駅周辺の市営駐輪場は無料となっております。

また、原付以外のバイクは、市営JR久留米駅西口自転車駐車場とJR久留米駅の東口の民間駐車場が駐車可能となっており、西鉄久留米駅周辺の一部の民間駐車場でも駐車可能となっております。市といたしましては、中心市街地活性化のため、今後は、料金体系や原付以外のバイクの対応や駐輪場の整備について検討してまいりたいと考えております。

次に、市営駐車場につきましては、市街地に4ヶ所の駐車場があり有料です。これらの駐車場は、施設整備を行い受益者負担の原則により有料としております。



また、市街地には多くの民間駐車場があり、仮に民間駐車場より無料や低料金設定変更や新設整備を行うと民業圧迫となることから、無料化や新たな駐車場整備等はかなり困難だと思われます。

しかし、民間駐車場を含め市街地の駐車場の位置等が分かりにくいとの意見もあることから、現在、市街地における駐車場の案内システムについて検討しているところでございます。

最後に、貴重なご意見やご提案をいただきありがとうございました。市営駐輪場・駐車場運営の参考とさせていただきたいと思っておりますので、今後とも更なるご理解とご協力をお願いいたします。

【回答課：交通政策課】

【目標：基本計画の推進にあたって】

●協働のまちづくりの推進

Q：市政だよりに魅力を感じません。広報紙をもっと見たいので、地域に密着したものにしてほしい。数字や文字が多くて報告ばかりで面白くありません。(40歳代、女性)

A：平成23年度市民意識調査で、「広報くろめをどれくらい読むか」についてお尋ねしたところ、44.3%の方が「必ず読む」と回答され、「ときどき読む」を合わせると、約8割の皆さんに広報くろめを読んでいるとの回答をいただきました。このことは広報くろめへの期待の現れであると理解しております。

市民の皆さまに市政への関心を持ってもらい、親しみを感じてもらうためには、より分かりやすく、よりタイムリーな情報を提供することが重要だと考えています。平成26年度におきましては、4月1日号から、本文などの文字を一回り大きくしました。6月1日号から毎月1日号の裏表紙では、豊かな自然や歴史、多彩な文化、おいしい食、充実した医療など久留米市の多彩な魅力を紹介するシリーズを掲載し、市民の皆さんに自分のまちへの誇りや愛着をもってもらえるよう努めました。また、市民の皆さんが参加する地域の行事などを中心に、「まちのわだい」の記事を掲載しています。

今後も、特集などの企画はもとより、編集、文章構成、表現、写真、レイアウトなどで、様々な改善や工夫を行い、より多くの皆さんに読んでいただける紙面づくりに努めてまいります。併せて、定期的に市民意識調査で広報紙面に関する調査を行い、市民ニーズや満足度を把握しながら、親しみをもって読んでいただける紙面づくりに取り組んでいきたいと考えています。

【回答課：広報課】

●協働のまちづくりの推進

Q：中学生など塾に通えない子どもが、無料で勉強を教えていただけるような、学生ボランティアが集まれる場所を、市が無料で提供するなども大切だと思います。(40歳代、女性)

A：久留米市では、小・中学生の自学自習の習慣を定着させるために、放課後や夏休みに学生や地域のボランティアの皆さんと、授業の復習や宿題に取り組む補充学習を行っています。こちらのお問い合わせにつきましては、教育部学校教育課（電話番号：30-9216）までお願いします。

また、久留米市では市民活動の拠点として市民活動サポートセンター「みんくる」をくるめりあ六ツ門6階（六ツ門町）に設置しています。みんくるでは、ボランティア団体などが利用できる有料の貸室だけでなく、無料で利用したり学習したりできる交流スペースもあります。

また、夏休み期間にはみんくるの会議室にて、小学生を対象とした夏休みの宿題などを大学生が指導する教室（高等教育コンソーシアム久留米主催）が開かれました。その他、学習支援を行う団体などについては、みんくる（電話番号：30-9067）までお問い合わせください。

【回答課：協働推進課】

●協働のまちづくりの推進

Q：自治会費に借家と持家で差があります。自治区に住んでいる方もごみも出されるし、何の違いがあるのでしょうか。持家の人はごみ当番で見守りなどしているのに高く払うのはなぜですか。一律になぜしないのですか。(50歳代、女性)

A：自治会は、住みよい地域づくりを進めるために、地域にお住まいの方々によって自主的に組織される団体です。

市は、自治会をはじめとする地域コミュニティ組織と協働し、久留米市のまちづくりを進めているところですが、自治会の決まりごとや活動内容、そしてお問い合わせの自治会費などにつきましては、市で決めているのではなく、それぞれの自治会（地域の皆様）で決定されています。

一部の自治会では、短期で転出が見込まれる借家への入居世帯が自治会に入会しやすくするための配慮により、その世帯の会費を減額している例もありますが、お住まいの自治会において、なぜ自治会費に差があるのかにつきましては、お住まいの地域で決定されてきた背景や理由があるかと思っておりますので、地域の自治会長や役員の方へお尋ねください。

【回答課：地域コミュニティ課】

●協働のまちづくりの推進

Q：久留米に長年住んでいますが、仕事先が市外で、また、平日・休日共に近所の方との交流が親しかできないので、働いている人がどのような方法で近所の方や久留米市自治体とコミュニケーションしたら一番良いのか、その方法を教えてもらいたい。現状は近所との交流は親だけの状況です。(50歳代、女性)

A：久留米市では、小学校区毎に校区コミュニティ組織が設立されており、その組織を中心として、各校区のまちづくり活動が進められています。その活動内容は、文化・スポーツの振興、青少年育成、人権啓発、社会福祉、防犯・防災など多岐にわたっており、これらは校区コミュニティセンターを拠点として展開されています。

その中には、四季折々のお祭りやスポーツ大会等のイベントや、ダンス・お茶・パソコン・料理等の様々な教室など、比較的気軽に参加しやすいものも多数ございます。

また、活動の規模としましても、自治会単位で行うものから、校区全体で行うものまで幅広くあります。

ご自身の興味関心がある地域のイベントに参加してみることで、校区住民の皆様とお互いに知り合うことができますし、ご自身の自治会や校区全体の雰囲気を知ることができます。

それらの情報を得るための手段としては、校区や自治会が発行している広報紙や回覧文書、コミュニティセンターに設置されているチラシなどがございます。まずは一度コミュニティセンターをお訪ねいただきまして、コミュニティ組織の事務局にお話を聞いてみられてはいかがでしょうか。

【回答課：地域コミュニティ課】

●協働のまちづくりの推進

Q：今回のアンケートは項目や内容も多く、また回答し難いものが多かった。また有用な情報が得られるとは思いません。行政は各種広報にける印刷物等の無駄が多いと思うので、簡素化してほしい。(60歳代、男性)

A：久留米市では、市民の皆さんと行政がともに理解し、連携・協力しながら、課題解決や目標達成に取り組む協働のまちづくりを進めており、その一環として、市民の皆さんのご意見やご要望を幅広くお聴きし、施策・事業の検討、推進、評価の基礎データとして活用し、今後の取り組みに積極的に活かしていく手段として市民意識調査を毎年実施しています。また、調査票の設問につきましては、設計段階において、設問に回答しながら考えが整理できるように各設問の配列を組み立てる

とともに、選択肢が多くなるようなときは設問を見やすい表形式にしたり、分かりにくい箇所には設問内容を補足説明するために図・グラフを使用したりといった工夫を行っています。しかし、ご指摘のとおり、多くの設問をお尋ねするため、アンケートの構成が複雑になり、分かりにくくなる傾向があるという課題もあります。今後も設問内容を簡潔で分かりやすいものとするなど、市民の皆さまにご回答いただく際の負担軽減に努め、調査の円滑な実施に取り組んでまいります。

【回答課：広聴・相談課】

●協働のまちづくりの推進

Q：小戸数の自治会（20戸位）なのに、自治会委員として多数の人を選出している。もう少し自治会組織を簡素化できませんか。(70歳以上、女性)

A：自治会は、地域にお住まいの方々によって自主的に組織されている団体であり、住みよい地域づくりを進めたり、地域の問題を解決するために様々な活動が行われています。

そのような自治会の役員には、その代表である会長をはじめ、副会長、会計、監事、各種活動の責任者のほか、地域の実状に応じて自治会を複数の区域に分け、その区域を担当する自治委員（隣組長、班長などと言われることもあります）で構成されることが一般的です。

そして、自治委員の役割は、

○文書の回覧や、市広報紙の配布などの情報発信
○自治会費などの徴収

○自治会役員としての活動への協力

のようなことが一般的ですが、その役割は自治会によって異なります。

お尋ねの自治会組織の簡素化につきましては、お住まいの自治会における自治委員の役割、地域の特性を踏まえ、地域の皆様で検討されるべきものと考えます。

まずは、自治会長や役員の方へご相談ください。

【回答課：地域コミュニティ課】

●効率的な行財政運営の推進

Q：行政改革の推進として職員削減を進めてありますが、削減を進めるあまり行きすぎではないかと思えます。職員を減らして、また職員も非正規職員に置き換えることをやっていますが、減らしすぎではないでしょうか。職員からも仕事が大変になったと聞きますし、市民サービスも低下しているようにも思えます。(40歳代、男性)

A：久留米市では、取り巻く環境の変化や厳しい行財政環境に対応しつつ、市民サービスの充実を図るため、様々な行財政改革に取り組んでいます。



その中で、学校給食調理業務などの民間委託、保育園の民間移譲や指定管理者への移行などによる事務の効率化等により職員数の削減を進めているところです。

現在の行政改革行動計画（平成22～26年度）では、5年間で100人以上の正規職員数の純減を目標としており、平成26年4月1日時点で97人の純減となっています。

今後とも、市民生活に必要な質の高いサービスを提供していくことを前提としまして、効率的で効果的な行政運営が行えるように行財政改革に取り組んでまいります。

【回答課：行財政改革推進課】

●効率的な行財政運営の推進

Q：ふるさと納税に力を入れて、久留米市の税収を上げてもらいたい。久留米出身の歌手を集めたオリジナルDVDなど、ここでしか入手できない品や、耕・農作物を生かした品物をふるさと品にすると思います。今後も地域の人々が助け合い支え合うことのできる久留米市の発展を願っています。（40歳代、女性）

A：「ふるさと納税制度」は、生まれ育ったふるさとや、応援したい自治体に寄付を行なう制度で、久留米市でも平成20年度から「ふるさと・くるめ応援寄付」制度としてスタートしております。

スタートから平成25年度までで、2,135人の皆様から約4千6百万円もの心温まるご寄付をいただいております。

また、ご寄付をいただいた方へは、お礼として久留米市の魅力を感じていただけるような記念品を贈呈しており、平成26年4月からは、寄付金額に応じた記念品のコースを新設するとともに、記念品の数をこれまでの6品から28品に増やすなど大幅なリニューアルを行ないました。

記念品には、本市の久留米餅や籃胎漆器などの伝統工芸品や、巨峰、なし、柿、あまおう、米など本市を代表する農産物などを数多く取り入れ、久留米市の魅力ある特産品を贈呈しております。その結果、平成26年12月までで、昨年度と比べ寄付件数・金額ともに約3倍になるなど、多くの皆様にご好評をいただいております。

今後も、多くの皆様にご寄付いただけるような制度となるよう検討を行ない、本市の魅力を全国に発信できるような記念品を取り入れていきたいと考えております。

【回答課：総務課】

●計画的行政の推進

Q：久留米には、食べ物、自然、農産物などの魅力的な部分がたくさんあるので久留米を知らない人にも、もっと知ってもらえるような取り組みをしてほしいです。（20歳代、男性）

A：九州新幹線の全線開業を契機に、官民組織が一体となって久留米の魅力の情報発信に取り組んでいます。農産物などの食や豊かな自然など、久留米の様々な地域資源や魅力をより多くの人知っていただき、久留米を好きになっていただけるよう、今後ともあらゆる媒体やキャラクターなどを活用しながら、ターゲットに応じた効果的なシティブロモーションに努めてまいります。

【回答課：くるめの魅力向上推進室】

●計画的行政の推進

Q：将来の市の人口や産業がどうなっているのか、それに対応するためにはどのような施策が考えられているのか、どのような市になっていくのかの議論が必要ではないでしょうか。（60歳代、男性）

A：久留米市の総人口は、平成16年をピークに緩やかに減少しており、平成26年12月1日現在は306,245人となっておりますが、平成32年には29.7万人、平成47年には26.8万人になると見込まれています。高齢化率は平成22年に初めて20%を突破しており、平成32年には高齢者の比率は4人に1人を突破して27.5%、平成47年にはおよそ3人に1人の32.5%程度となることを見込まれております。

そのような人口減少・超高齢化社会の到来を見据え、久留米市新総合計画の次期基本計画では、「人口問題」を持続的な発展に向けた都市づくりの総合的な課題として位置づけており、人口が減少しにくい、足腰の強い都市の基盤をしっかりと固めていくこととしております。

その中で、地場企業の振興、新産業創出、就業支援などによる雇用の場の確保や、子育て支援策や教育環境の充実・強化、都市の魅力を向上させる施策についても重点的に取り組んでまいります。

また、国においては、地方創生についての議論が活発に行われており、人口減少を克服するための様々な施策の検討が行われている状況であり、本市においてもこのような国の動きを積極的に活用しながら、昨年10月に設立した「(仮称)久留米市・まち・ひと・しごと創生本部」を中心に検討を重ね、人口急減・超高齢化という大きな課題に対して真正面から取り組んでまいります。

【回答課：総合政策課】